

2026年度（令和8年度）

福山市津之郷町外100か町地内

福山市LED防犯灯更新整備業務委託（3工区）実施設計書

業  
務  
概  
要

福山市LED防犯灯更新整備業務・・・一式

【対象地域】

区 分 3工区

地 区 津之郷、赤坂、瀬戸、熊野、水呑、箕島、高島、鞆、  
走島、神村、本郷、東村、今津、松永、柳津、金江、  
藤江、高西、曙、多治米、新涯、川口東、川口、明王台、  
横島、田島西部、田島東部、山南、千年、常石、能登原

【対象台数】

600個

## 特記仕様書

【業務委託名】福山市LED防犯灯更新整備業務委託（3工区）

【業務委託場所】福山市津之郷町外100か町地内

【委託期間】契約日～2027年（令和9年）3月31日

【業務範囲及び予定数量】

地区	予定数量
津之郷、赤坂、瀬戸、熊野、水呑、箕島、高島、鞆、走島、神村、本郷、東村、今津、松永、柳津、金江、藤江、高西、曙、多治米、新涯、川口東、川口、明王台、横島、田島西部、田島東部、山南、千年、常石、能登原	600

※予定数量は増減する可能性あり

【業務内容】

1. 本業務における作業内容は次のとおりである。
  - (1) 取替業務  
既設防犯灯を撤去後、本市が支給するLED防犯灯又は自治会（町内会）が支給するLED防犯灯を設置する（撤去品は処分する。）。
  - (2) 移設業務  
既設防犯灯を撤去後、本市が支給するLED防犯灯又は自治会（町内会）が支給するLED防犯灯を指定した場所へ設置する（撤去品は処分する。）。
  - (3) 撤去業務  
既設防犯灯を撤去する（撤去品は処分する。）。
2. 本市が支給するLED防犯灯は、パナソニック株式会社 NNY20338LE1である。  
自治会（町内会）が支給するLED防犯灯を使用する場合は別途指示する。
3. LED防犯灯以外は支給しない。なお、使用可能な取付金具等は既設流用可能とする。
4. 設置場所については、各自治会（町内会）が指定し、本市が受注者へ通知する。
5. 不点灯になっているLED防犯灯については、早期（本市が通知後、遅くとも1か月以内）に作業を行うものとする。
6. 事前に工程及び設置場所、地域の状況等について、各自治会（町内会）担当者と打合せを行う。
7. LED防犯灯は、LED防犯灯納入業者から受注者に配送される。納入については、受注者がLED防犯灯納入業者と調整を行うものとする。
8. 受注者は、LED防犯灯納入業者から配送されたLED防犯灯を納入伝票等により検収し、当該納入伝票を翌月15日までに市へ提出するものとする。
9. 中国電力及びNTT西日本に対して必要となる手続きは、受注者が行うものとする。
10. 道路使用許可申請は、受注者が毎月所轄の警察署に行うものとする。
11. 作業実施の際、道路以外の土地（柱の設置されている土地、引込柱からの電線が敷地上を通

っている土地、その他作業実施において関係のある土地の地権者)の敷地内に入って作業を行う必要がある場合は、必要に応じて受注者が各自治会(町内会)担当者と調整して、適宜当該地権者と日程調整等協議するものとする。

12. 作業は、第1種電気工事士又は第2種電気工事士の資格を有する者が行うものとする。
13. 作業にあたっては、歩行者及び車などに注意を払い交通誘導員を配置し安全対策を施すものとする。
14. 発生材の処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等によるほか、建設廃棄物処理方針に基づき適正に処理するものとする。
15. 作業施工済箇所を翌月15日までに業務報告書(作業写真、作業日、自治会(町内会)名、防犯灯番号、電柱(設置・引込)番号、作業日が確認できるもの)により毎月報告するものとする。なお、作業写真は、取替前、取替後(点灯が確認できるもの)、電柱(設置・引込)番号、自治会(町内会)が支給するLED防犯灯を使用した場合は使用器具(製品番号が確認できるもの)、廃棄物を運搬したことが確認できるものとする。
16. その他、関連法令等を遵守し、施工等に必要な事柄については、対応するものとする。
17. 本仕様書に定めのない事項及び不明な点は、発注者と受注者で協議する。
18. 本業務の履行期間は、完了検査期間として10日間を見込んでいます。

# 参考数量書

業務名称 福山市LED防犯灯更新整備業務委託（3工区）

業務場所 福山市津之郷町外100か町地内

## 特記事項

1. この数量書は参考数量であり、契約後の変更等を含意するものではありません。

2. 数量の算出は次の基準によります。

※ 公共建築数量積算基準

※ 公共建築設備数量積算基準























# 取付要領図

